

鳥取県特別栽培農産物認証団体一覧表（令和7年度第1回）※注1

生産登録日：令和7年7月7日

生産登録番号	認証団体名	住所	認証作物	化学肥料 (窒素成分量) 削減割合	節減対象農薬 (農薬) 削減割合 ※注2
7-1	細谷 晴彦	鳥取市鹿野町今市691	ダイコン、ハクサイ、カブ、ニンジン、タマネギ	不使用	6割又は8割又は不使用
7-2	有限会社砂丘農園 岡部 昭夫	鳥取市福部町湯山76番地	ラッキョウ	6割	9割又は不使用
7-3	岡部 豊	鳥取市福部町湯山1436	ラッキョウ	不使用	不使用
7-4	山根農園 山根 万亀雄	鳥取市福部町海士631	ラッキョウ	5割	5割
7-5	株式会社 竹内クレーン工業 代表取締役 竹内 薫	鳥取市叶133-1	ミニトマト（華おとめ、華オーバル、ティボ、イエローミミ、エコスイート）	6割	5割
7-6	因幡環境整備株式会社 代表取締役 国岡 稔	鳥取市用瀬町美成323番地	ニンジン（クリスティーン）	不使用	節減不使用
7-7	中村 有子	東伯郡琴浦町赤碕810-25	ヤマノイモ（自然薯）	6割	7割
7-8	竹信 慶一	東伯郡北栄町下種500	ホウレンソウ	5割	5割
7-9	奥田 伸行	東伯郡北栄町六尾475	ホウレンソウ	不使用	節減不使用
7-10	田中 則幸	東伯郡北栄町江北477-9	ラッキョウ（ラクダ系、玉系）	5割又は7割	5割
7-11	松本 清志	東伯郡琴浦町大字倉坂145	ジャガイモ、ニンニク、ラッキョウ	不使用	不使用

※注1 生産登録内容の公表を希望された団体のみ掲載しています。
記載内容は生産登録段階（計画）の数字です。実際の削減割合等については、個別に確認が必要です。

※注2 節減対象農薬（農薬）削減割合欄の記載方法

- (1) 農薬を栽培期間中に全く使用しない場合は「不使用」と記載。
- (2) 「種子消毒した種子しか購入できず、栽培期間中に節減対象農薬を使用しない場合」又は、「有機JAS規格で使用可能な農薬のみを使用する場合」は、「節減対象農薬不使用」と記載。
- (3) 「節減対象農薬を使用する場合」は「○割」と記載。
*「節減対象農薬」とは、「化学合成農薬」から「有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬」を除外したものをいいます。
なお、化学合成農薬不使用の種子・苗等の入手が困難な場合は、入手以前に使用された化学合成農薬は除きます。